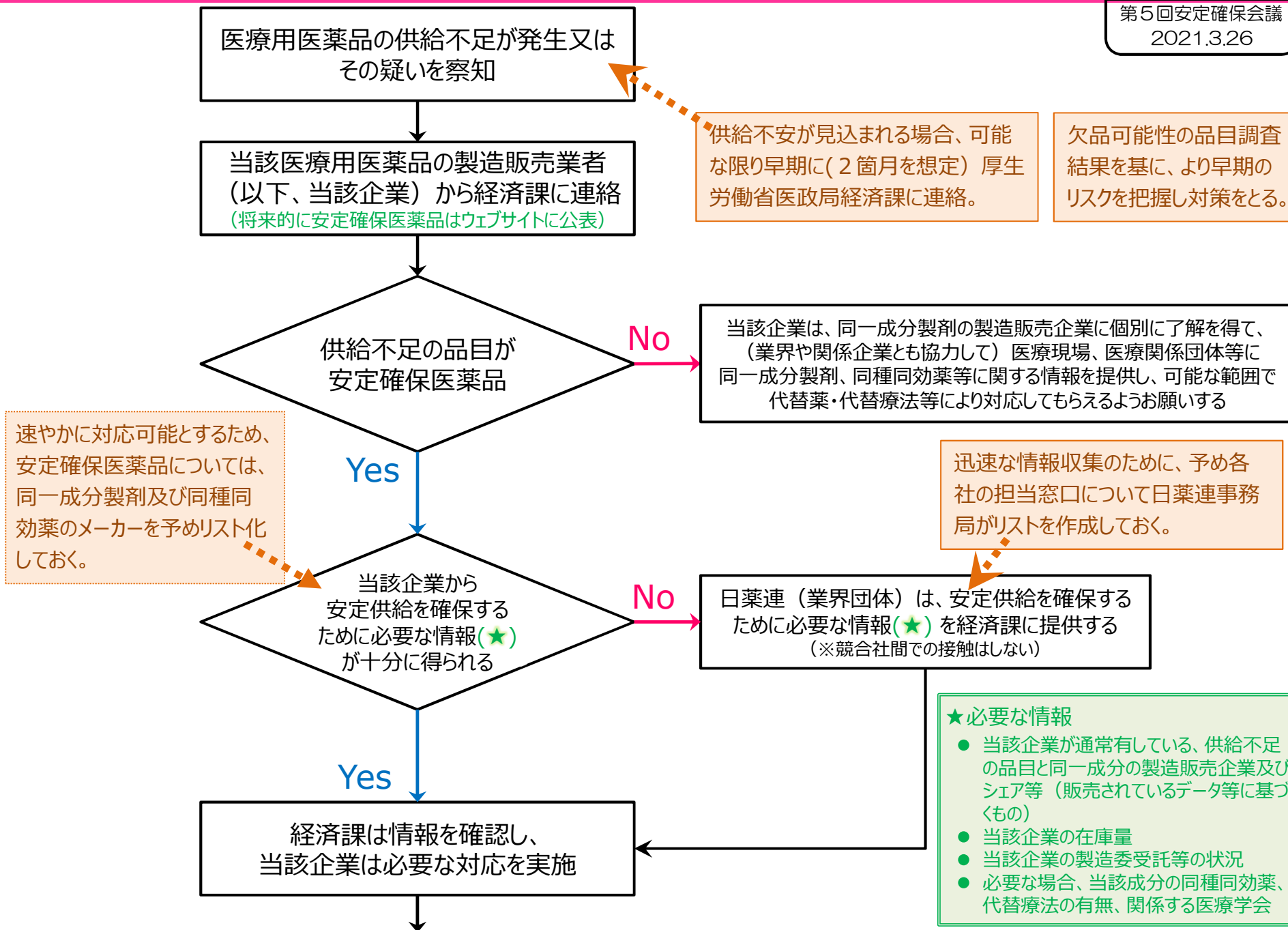
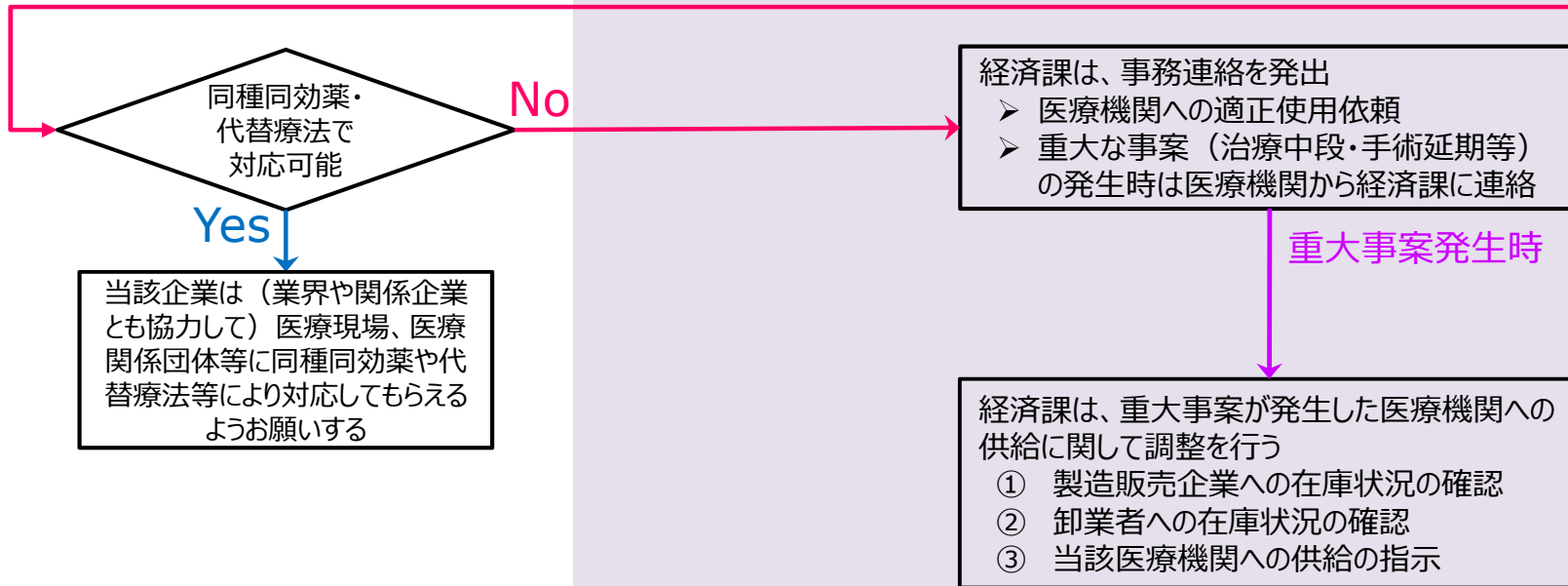
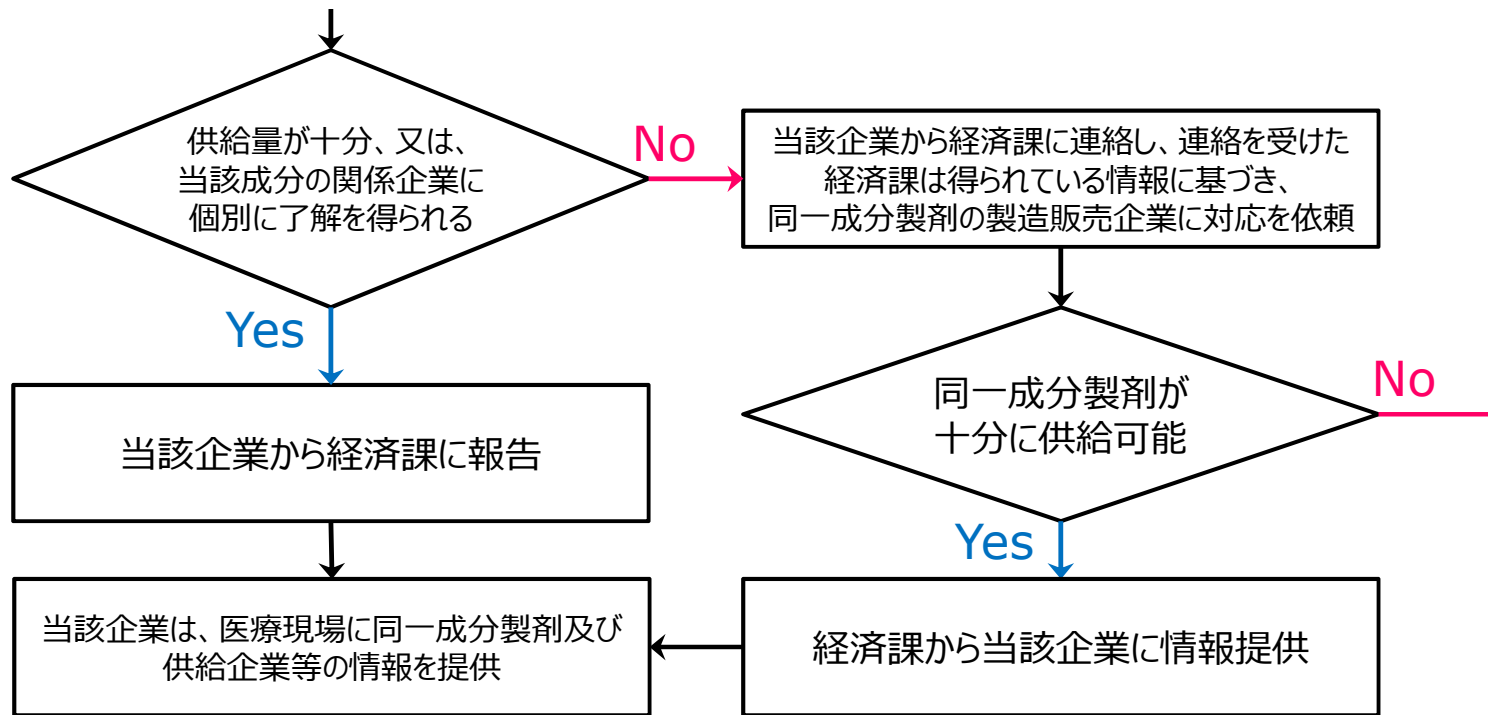


医療用医薬品の供給不足時の対応スキーム

資料2 - 1

第5回安定確保会議
2021.3.26





当該企業

医療用医薬品の供給不足が発生又はその疑いを察知

安定確保
医薬品
ではない

安定確保
医薬品

同一成分製剤の製造販売企業に個別に了解を得て、（業界や関係企業とも協力して）医療現場、医療関係団体等に同一成分製剤、同種同効薬等に関する情報を提供し、可能な範囲で代替薬・代替療法等により対応してもらえよう願います

当該企業から安定供給を確保するために必要な情報(★)が十分に得られる

十分な情報が
得られる

連絡

必要な
対応

情報を
確認

経済課

情報共有
連絡

連絡を
うける

個別に了解
を得る

協力

医療現場、医療関係団体等に同一成分製剤、同種同効薬等に関する情報を提供し、可能な範囲で代替薬・代替療法等により対応してもらえよう願います

情報が不十分

連絡

必要な
情報の
提供

関係企業

医療現場への
情報提供、代
替法による対
応のお願いに
協力

業界

医療現場への
情報提供、代
替法による
対応のお願い
に協力

必要な情報
を経済課に
提供する
（※競合社
間での接触は
しない）

★必要な情報

- 当該企業が通常有している、供給不足の品目と同一成分の製造販売企業及びシェア等（販売されているデータ等に基づくもの）
- 当該企業の在庫量
- 当該企業の製造委受託等の状況
- 必要な場合、当該成分の同種同効薬、代替療法の有無、関係する医療学会

当該企業

経済課

関係企業

業界

